

広報

ぎま

【座間市のお知らせ】No.792



平成19年
(2007年)

9.15



市の人口 ●127,593人 (－177人)
男65,329人 女62,264人
市の世帯数 ●52,186世帯 (+303世帯)
平成19年8月1日現在 ()は前年同月との増減

- 健康なまちづくりコーナー(2面)
- みんなの健康(3面)
- ごみ減量化を目指して(4・5面)
- ぎまインフォメーション(6・7面)
- 協働まちづくり条例を施行(8面)



▲座間高校近くにある桜田伝説の地

ふるさと再発見!

市内紹介マップ

市内を歴史、観光、湧水、公共施設案内などの分類で作成したマップです。市内を散策する際、公共施設を訪ねる際などにご利用ください。次のマップは、各担当課窓口で配布しています。

①座間観光ガイド

市内の祭・年間行事・文化財や、特産品、散策路をまとめたマップです。携帯サイズで持ち歩きやすくできています。

担当 商工観光課 ☎046(252)7604 ㊚046(255)3550

②湧水ざまっぴ

市内15カ所の湧水の案内をしているマップです。市の地下水についての説明や各湧水の場所が詳しく書かれています。

担当 環境対策課 ☎046(252)7675 ㊚046(257)7743

③座間市市勢ガイド

市内の公共施設の場所を紹介しているマップです。災害時の避難所の確認や、各種イベントなどに参加する際の施設確認などにご利用ください。

担当 情報推進課 ☎046(252)8321 ㊚046(255)3550



座間の自然や歴史を訪ね歩く



▲多くの歴史を残す鈴鹿・長宿地域にある閻魔堂

わたしたちが住んでいる座間には、芹沢公園、かみが沢公園、県立座間谷戸山公園など自然豊かな公園や、数多くの史跡・旧跡などがあります。また、豊富な地下水を象徴するものとして、市内各所に湧水があります。

皆さんも秋色に染まるふるさとをのんびりと歩きながら、自然や歴史などを訪ねてみてはいかがでしょうか。

秋の文化財巡り

巡礼街道の史跡を訪ねる

- と き 10月14日(日) 午前10時～午後0時30分(荒天中止)
- 内 容 坂東八番札所星谷寺を目指す巡礼街道沿道の石造物や史跡などの文化財を訪ね歩く
- コース 座間駅西口～星谷寺～榎庚申塔～立野台コミュニティセンター～かしわ台駅東口またはさがみ野駅(約6.8キロメートル)
- 対 象 小学生以上
- 定 員 25人(申込順)
- 持ち物 筆記用具、雨具
- 参加費 無料
- 申込方法 10月12日(金)までに電話で担当へ

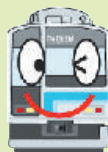


生涯学習推進課

☎046(252)8431 ㊚046(252)4311

JR相模線沿線ハイキング

- と き 10月20日(土) 午前9時30分～10時30分受け付け(荒天中止)
- 集合場所 入谷小学校校庭
- 内 容 集合場所で受け付けの後、自由にハイキングを楽しむ
※完歩した方には記念品を贈呈。
- コース 入谷小学校～神井戸湧水～桜田伝説の地～浄土寺～新田宿・四ツ谷コミュニティセンター～宗仲寺～座間公園・座間神社～富士山公園～龍源院～鈴鹿神社～市商工会館～入谷小学校(約12キロメートル)
- 定 員 600人(先着順)
- 持ち物 昼食
- 参加費 無料
- 申込方法 電話・ファクスで代表者の住所、氏名、電話番号、参加人数を担当へ



担当 相模線複線化等促進期成同盟会事務局(政策課内)

☎046(252)8289 ㊚046(252)0220

健康ウォーキング

- と き 9月30日(日) 午前8時～8時30分受け付け(午後3時ごろ解散予定、雨天中止)
- 集合場所 市役所ふれあい広場(市役所とハーモニーホール座間の間)
- コース 市役所と泉の森(大和市)を往復する約14キロメートル
- 対 象 市内在住・在勤・在学者(小学2年生以下は保護者同伴)
- 持ち物 飲み物、昼食、雨具など
- 参加費 無料
- 申込方法 9月19日(水)までに直接または電話で担当へ
※ペットの帯同はご遠慮ください。中止などの問い合わせは、当日の午前7時から7時30分までに電話で担当へ

担当 スポーツ課

☎046(252)8177 ㊚046(252)4311

健康なまちづくり コーナー

中高年水中ウォーキング教室

○と き 10月22日(月)午後1時~2時30分、23日(火)午後0時30分~1時30分、24日(水)午後1時30分~2時30分(全3回)
○ところ 協栄スイミングクラブ座間(座間2-239)
○内 容 水中ウォーキングの応用
○対 象 医師から運動制限を受けていない50歳以上の市内在住・在勤者
○定 員 50人(申込順)
○参加費 無料
○持ち物 水着、水泳帽子、バスタオル
○申込方法 10月16日(火)までに直接・電話で担当へ
担当 スポーツ課 ☎046(252)8177 ☎046(252)4311



フィールドゲーム大会

○と き 10月13日(土)午前9時30分~11時45分(雨天の場合は10月20日(土)に延期)
○ところ 芹沢公園(受付場所は、同公園東側駐車場と芝生広場)
○内 容 案内図を基に、各ポイントでゲームを楽しみながら、ゴールを目指す
○服 装 運動ができる服装
○参加方法 当日直接会場受付へ
担当 スポーツ課 ☎046(252)8177 ☎046(252)4311

市民レクリエーション大会

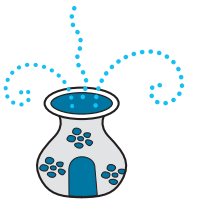
下表のとおり市民レクリエーション大会を開催します。詳しくは、ご加入の各自治会にお問い合わせください。

地区名	と き [雨天の場合]	と ころ	内 容
新田宿・四ツ谷	10月21日(日)[雨天中止] 午前10時~午後3時	座間小学校	玉入れ、体操、子どもはやし、民謡踊り、各種競技
入 谷	10月7日(日)[8日(月)] 午後1時~4時	県立座間 谷戸山公園	ウォークラリー、体力測定、輪投げ、ポウリングゲームほか
立野台	10月8日(月)[体育館] 午前10時~午後3時	立野台小学校	運動会方式
緑ヶ丘	10月6日(土)[雨天中止] 午前9時~午後3時	座間中学校	運動会方式
相武台	10月14日(日)[体育館] 午前8時45分~午後2時	相武台 東小学校	缶釣りレース、ザル引きレース、ストラックアウト、ゲートゴルフ、パン食い競争、放水訓練ほか
相模が丘	10月14日(日)[体育館] 午前9時~午後2時	相模が丘 小学校	パン食い競争、ドッジボール、民謡踊り、バザー、模擬店、アトラクションほか
小松原	10月7日(日)[8日(月)] 午前8時~午後3時	旭小学校	運動会方式
ひばりが丘	10月7日(日)[体育館] 午前8時~午後1時	ひばりが丘 小学校	運動会方式
東 原	10月7日(日)[8日(月)] 午前8時30分~ 午後0時30分	芹沢公園	園内一周ウォークラリー、スタンプラリー、ビンゴゲームほか
栗 原	10月7日(日)[8日(月)] 午前9時~午後2時30分	栗原小学校	運動会方式、玉入れ、二人三脚、綱引きほか
	11月10日(土)(予定) 午後6時~10時	栗原中学校 体育館	バレーボール大会

担当 市自治会連絡協議会事務局 ☎046(252)8751

アロマ&リラクゼーション講座

○と き 10月5日~26日毎週金曜日午後1時30分~3時(午後1時開場、全4回)
○ところ スカイアリーナ座間(市民体育館)1階ミーティングルーム
○内 容 講義=アロマセラピーの正しい知識の習得や日常生活への取り入れ方などを学ぶ。実技=アロマの香りを使った体操やリラックス法などを学ぶ(使用するアロマオイルは純粋な植物性オイルで無害です)
※この講座は、医療行為・指導を実施するものではありません。
○講 師 (財)日本アロマセラピー協会認定アロマセラピーインストラクター 佐藤玲子さん
○対 象 18歳以上
○定 員 30人(申込順)
○受講料 2,000円
○持ち物 動きやすい服装、筆記用具、タオル
○申込方法 10月4日(木)までに電話または受講料を添えて直接担当へ(現金の取扱いは午後5時まで。電話の場合は一週間以内に担当で手続きを)
担当 市民体育館 ☎046(255)0077 ☎046(255)1188



メタボリックシンドローム予防セミナー

メタボリックシンドロームとは「内臓脂肪型肥満」に加えて「高血糖」「高脂血症」「高血圧」などの生活習慣病を併せ持った状態をいいます。動脈硬化を起こしやすく、脳卒中や心臓疾患を発症する危険が増大するといわれています。皆さんも下記のメタボリックシンドロームチェックで身体の状態を確認し、該当箇所がある方は、ぜひ同セミナーにお申し込みください。
○と き 10月12日(金)、15日(月)、19日(金)午後1時30分~4時(全3回)
○ところ 市民健康センター
○内 容 メタボリックシンドロームについて、腹囲計測と生活習慣(食事・運動)の見直し、体脂肪測定と口腔ケアについて
○対 象 40歳以上
○定 員 30人(申込順)
○参加費 無料
○申込方法 10月11日(木)までに直接・電話で担当へ



<メタボリックシンドロームチェック>

- お腹の脂肪が気になる
- もう少し体重を減らす必要がある
- 食事は満腹になるまで食べる
- 間食をよくする
- 運動不足である
- たばこを吸う
- 高血糖や高脂血症、高血圧のいずれかの指摘を受けたことがある

担当 保健医療課 ☎046(252)7225 ☎046(252)7043

医師によるヘルスセミナー 「メタボリックシンドロームについて」

○と き 10月12日(金)午後1時30分~3時
○ところ 市民健康センター
○対 象 40歳以上
○定 員 60人(申込順)
○参加費 無料
○持ち物 筆記用具、健康手帳(お持ちでない方には当日発行します)
○申込方法 10月11日(木)までに直接・電話で担当へ
※上記「メタボリックシンドローム予防セミナー」の1日目と合同開催します。
担当 保健医療課 ☎046(252)7225 ☎046(252)7043

広告

国民年金にプラスする公的な年金

国民年金基金

国民年金基金は自営業など、国民年金の保険料を納めている60歳未満の方がご加入できる公的な年金制度です。(農業者年金加入者・海外在住者等は除く)



国民年金に
加入されている
おすすりま
すめし
ます。皆
様に

毎月
支払う掛金は
将来も一定!

毎月支払う掛金は、
自由に選べます。
また収入に応じて
金額を増減
できます。

掛金は全額
社会保険料控除で
税金が有利!

他の個人年金が5万円
までしか所得控除されな
いの比べて断然有利です。
将来受け取る年金も、
公的年金等控除の
対象となります。

支払った
掛金は将来
確実に年金に!

加入する時に、
将来受け取る
年金額が
確定します。

若い時期からの加入が
掛金負担も少なく有利です。

お問い合わせは 長澤まさみ
神奈川県国民年金基金 TEL 045-242-1907 URL http://www.kana-kokunenkin.or.jp
〒231-0063 横浜市中区花咲町1-5 第一東商ビル4階

- サラリーマンの場合
(国民年金、厚生年金加入)
- 自営業者などの場合
(国民年金のみ)

国民年金 (老齢基礎年金)	老齢厚生年金	厚生年金基金
		この差を埋める公的な年金制度が 国民年金基金です

私たちが老後に必要な生活費はいくらでしょうか? ここでもう一度、見直してみませんか?

Point 1	Point 2
<p>老齢基礎年金が受給できる年齢(65歳)以降の、 一般的な夫婦の月平均生活費は約27万円。</p> <p>食料/61,258円 住居/16,520円 光熱・水道/28,562円 家具・家事用品/7,913円 被服及び履き物/9,402円 保険医療/12,261円 交通・通信/32,563円 教育/12,874円 教養娯楽/27,601円 +その他の消費支出/60,462円 269,416円</p> <p>約27万円</p> <p>平成17年家計調査(総務省統計局)</p>	<p>65歳からの平均余命は男性約18年、女性約23年。 老後に必要な生活費(一般的な夫婦の平均額)と老齢基礎年金 の受給額には、大きな差があることが分かります。</p> <p>「老齢基礎年金だけでは足りない」ということとなります。</p> <p>65歳から18年間に必要な生活費 約5,800万円(約27万円×12ヵ月×18年間)</p> <p>国民年金(基礎年金満額の 18年分の支給額) 約2,800万円 (13万円×12ヵ月×18年間)</p> <p>この部分を補うのが 国民年金基金</p>



みんなの健康



担当 保健医療課 予防医療係 ☎046(252)7213 保健係 ☎046(252)7225 FAX046(252)7043

ポリオ投与

予

対象	と き		
	1日～15日生まれ	16日～末日生まれ	生まれた日を問いません
1月生まれ	10月18日(木)	10月19日(金)	11月1日(木)
2月生まれ	11月6日(火)	11月7日(水)	11月16日(金)
3月生まれ	11月14日(水)	11月15日(木)	11月22日(木)
4月生まれ	10月3日(水)	10月4日(木)	10月12日(金)
5月生まれ	10月5日(金)	10月9日(火)	10月22日(月)
6月生まれ	10月30日(火)	10月31日(水)	11月12日(月)
7月生まれ	10月26日(金)	10月29日(月)	11月12日(月)
8月生まれ	10月10日(水)	10月11日(木)	10月22日(月)
9月生まれ	11月2日(金)	11月5日(月)	11月16日(金)
10月生まれ	11月19日(月)	11月21日(水)	11月22日(木)
11月生まれ	10月1日(月)	10月2日(火)	10月12日(金)
12月生まれ	10月24日(水)	10月25日(木)	11月1日(木)

▽受付時間=午後1時15分～2時15分(時間厳守) ▽ところ=市民健康センター▽対象=3カ月～7歳6カ月未満(なるべく1歳6カ月までに) ※指定日厳守

BCG接種

予

▽とき=9月25日(火)、28日(金) 午後1時15分～2時15分受け付け(時間厳守) ▽ところ=市民健康センター▽対象=平成19年6月生まれ(対象者には個人通知をします)

育児相談

保

▽とき=10月5日(金) 午前9時30分～10時30分受け付け▽ところ=ひばりが丘コミュニティセンター▽内容=身体測定と食事・発育状態・しつけの相談▽持ち物=母子健康手帳▽申込方法=直接会場へ(駐車場はありません)

なかよしベビークラス

保

▽とき=10月3日(水) 午前10時～11時30分▽ところ=市民健康センター▽内容=新しい友達をつくりたい保護者のための教室。赤ちゃんと楽しく遊ぶ▽対象=生後3カ月～4カ月児(第1子に限る)とその保護者▽定員=先着30人▽持ち物=母子健康手帳、バスタオル▽申込方法=電話予約

健康についての作文・標語募集

市健康まつり実行委員会では、健康に関する作文・標語を募集します。応募作品は11月の健康まつりなどで展示するほか、皆さんの健康づくりのため有効に活用させていただきます。

○テーマ 健康について

○応募規定 ▽作文=400字詰め原稿用紙2枚以内▽標語=はがき1枚につき1点(一人1点)

○応募方法 住所・氏名・年齢・電話番号を明記の上、10月17日(水)までに〒228-8566市役所保健医療課内「健康まつり実行委員会事務局」に郵送または持参

担当 保健医療課 ☎046(252)7225 FAX046(252)7043

在宅精神障害者向けパスネット支給が廃止に

9月28日(金)をもって、在宅精神障害者向けのパスネットカードの支給を、製造元の事業停止により、やむを得ず終了させていただきます。

なお、引き続き、市内に住居のある精神障害者保健福祉手帳1級の方はバスカード、福祉タクシー利用券、自動車燃料助成券(主に家族が運転をされる車に限る)から一つを、同じく2・3級の方はバスカード、福祉タクシー利用券から一つを選択し、申請により利用することができます。また、申請時には自立支援医療受給者証(精神通院)も必要となりますので、申請方法など詳細は担当にお問い合わせください。

担当 障害福祉課 ☎046(252)7132 FAX046(252)7043

個別健康相談

保

▽ところ=市役所1階保健医療課 ▽内容=食事療法や健康全般についての栄養士・保健師による相談 ▽持ち物=健康手帳(お持ちでない方には当日発行) ▽申込方法=電話予約



発達相談

保



▽とき=10月5日(金) 午前9時～正午▽ところ=市民健康センター▽内容=乳幼児期の運動発達面での心配についての理学療法士による相談▽対象=4カ月～1歳6カ月児▽申込方法=電話予約

救急診療

※電話をかける場合は番号をお確かめの上、お間違のないように!

予

◆休日(日曜日・祝日) 昼間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター (市民健康センター1階)	午前9時～11時45分、午後2時～4時45分
内科	☎046(252)9090		
歯科	☎046(252)8217		
耳鼻咽喉科	☎042(756)9000	相模原南メディカルセンター(相模原市相模大野)	午前9時～11時30分、午後1時30分～4時30分
外科・婦人科・眼科	☎046(251)0119	消防テレホンサービス(左記)でご確認ください。	午前9時～正午、午後2時～5時(診療時間)

◆夜間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター (市民健康センター1階)	月曜～金曜日 : 午後7時～9時45分 土曜・日曜日、祝日 : 午後6時～9時45分
内科	☎046(252)9090		
外科	☎046(251)0119		
消防テレホンサービス(左記)でご確認ください。			午後6時～10時(診療時間)

◆深夜

診療科目	電話番号	診療場所	診療時間
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	小児救急情報センター(左記)でご確認ください。	午後10時～翌朝午前7時(重病の場合は午前8時)
内科・外科	☎046(251)0119	消防テレホンサービス(左記)でご確認ください。	午後10時～翌朝午前8時

※聴覚障害者専用問い合わせ先 ☎046(251)5263

※救急診療は、急病で困ったときにご利用ください。

※基本的に救急診療は応急処置を行いますので、後日かかりつけの病院などで必ず診察を受けてください。

保健福祉事務所からのお知らせ

問い合わせ先 厚木保健福祉事務所 ☎046(224)1111

専門医による精神保健相談および認知症相談

▽とき=①10月1日(月) ②10日(水) ③17日(水) ④24日(水) いずれも午後1時30分～4時▽ところ=①②③厚木保健福祉事務所 ④サニープレイス座間▽内容=心の病気の治療や再発予防についての相談と認知症についての相談▽申込方法=電話予約



栄養専門相談

▽とき=10月2日、16日いずれも火曜日午前9時30分～午後4時▽内容=病気のある方などの食事に関する相談▽申込方法=電話予約

障害児者のための歯科相談

▽とき=10月4日(木) 午後1時30分～2時▽対象=心身障害者▽申込方法=電話予約

エイズ無料検査

▽とき=毎月第1・第3月曜日午後1時15分～2時45分(電話相談は随時) ▽申込方法=電話予約

肝疾患講演会

▽とき=10月6日(土) 午後2時～午後5時▽ところ=海老名市総合福祉会館▽内容=B型・C型肝炎の最新治療と題した講演▽講師=昭和大学藤が丘病院院長・与芝真彰さん▽受講料=無料▽定員=70人(先着順) ▽参加方法=当日直接会場へ

国民健康保険

被保険者証を更新



市では、国民健康保険被保険者証を更新します。これは、現在使用している被保険者証の有効期限が、9月30日で切れることによるものです。現在ご使用の被保険者証は、10月1日以降は使用できなくなりますので、ご注意ください。

なお、平成20年4月の「国民健康保険法等の一部改正」により、被保険者証の有効期限が「平成20年9月30日」より前になる場合がありますが、該当者には後日改めて送付します。

交付は配達記録郵便で

新しい被保険者証は、9月下旬までに配達記録郵便で加入世帯の世帯主あてに郵送します。記載された内容を確認し、誤りや不明な点がありましたら担当にご連絡ください。

現在の被保険者証の返却は

担当または各出張所に返却してください。その際には、新・旧被保険者証をお間違いのないようご確認ください。

新しい医療制度により有効期限が異なります

平成20年4月から75歳以上の方を対象とする「後期高齢者医療制度」が施行されます。これに伴い、75歳以上の方の国民健康保険被保険者証の有効期限は「平成20年3月31日」となります。該当者には、国民健康保険被保険者証に代わり平成20年4月から使用する「後期高齢者医療制度」に基づく新しい被保険者証が送付されます。

被保険者証カバーは

担当と各出張所に用意していますので、ご希望の方はお申し出ください。

担当 国保年金課 ☎046(252)7003 FAX046(252)7043

ごみ減量化・資源化にさらなるご協力を!

市では「ごみ五〇パーセント削減」を目標に掲げ、ごみの減量化・資源化に向けた取り組みを進めていますが、目標達成のためには、さらなる市民の皆さんの協力が必要です。

ここでは、現在までのごみの削減状況のほか、ごみや資源物の出し方の注意点などについてお知らせします。できる限りごみを生み出さない生活の実践にもご協力をお願いします。

本市のごみ削減状況は

市では「ごみ五〇パーセント削減」の達成を目標に掲げ、ごみの減量化・資源化に取り組んでいます。取り組みを取り組んでいきます。取り組みを開始した平成十二年度から十八年度までの燃

平成12年度を基準にした燃えるごみの削減状況

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
燃えるごみ	32,934	30,548	29,936	29,420	28,540	28,108	28,131
削減率		7.2%	9.1%	10.7%	13.3%	14.7%	14.6%
生活系削減率	27,894	25,590	25,839	26,109	24,982	24,416	24,470
事業系削減率	5,040	4,958	4,097	3,311	3,558	3,692	3,661
削減率		1.6%	18.7%	34.3%	29.4%	26.7%	27.4%

品目別資源物収集量

	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
新聞	1,695	1,981	1,835	1,754	1,992	2,180	2,024
雑誌	1,694	2,163	1,785	1,670	1,754	1,817	1,850
段ボール	658	797	725	715	766	849	870
牛乳パック	8	11	12	14	15	13	15
古繊維	388	420	546	545	624	671	691
アルミ缶・アルミガラ	198	211	208	204	207	200	197
スチール缶	411	382	356	338	312	297	279
ビン	1,034	982	985	935	974	919	883
金属類	403	446	469	487	328	317	322
ペットボトル	253	310	327	340	398	427	431
プラスチック製容器包装		564	610	663	803	845	1,010
ミックスペーパー			308	354	395	506	501
合計	6,742	8,267	8,166	8,019	8,568	9,041	9,073

えるごみの削減状況は左表のとおりです。最もごみの収集量が多かった十二年度を基準にすると、プラスチック製容器包装の分別収集を開始したことにより、翌年の十三年度には、前年度に比べて七・二パーセント、二十三年も十六トン削減することが

できました。その後もごみ・資源物の収集体制の見直しなどによって、燃えるごみの収集量は減少し、十八年度では、十二年度に対して一四・六パーセント、四千八百三十三トン削減することができました。さらに、同時に分別収集も進めたことにより、左表

のとおり、資源物収集量はプラスチック製容器包装やペットボトルをはじめ全体的に増加し、資源化率も向上しています。このように市民の皆さんの協力によって、ごみの減量化・資源化は確実に進んでいます。しかし、十八年度の燃えるごみの収集量に、前年よりも若干の増加がみられたほか、集積所に

出されたごみの中には、ミックスペーパーなどはまだまみ・資源物の収集体制の見直しなどによって、燃えるごみの収集量は減少し、十八年度では、十二年度に対して一四・六パーセント、四千八百三十三トン削減することができました。さらに、同時に分別収集も進めたことにより、左表

ごみ五〇パーセント削減の達成にはまだ遠く、さらなる市民の皆さんの協力が不可欠です。ごみの減量化と分別の一層の徹底をお願いします。

ごみや資源物の出し方の再確認を

資源物は、誤った出し方をすると、せっかく出された物も資源として利用できなくなってしまう。次のとおり、資源物とごみの出し方について再確認をお願いします。

布類

布類は、水に濡れると再生繊維としてのリサイクルはできなくなります。固形燃料として処理せざるを得なくなり、その場合は余計に費用が掛かってしまいます。雨天の日や雨が降りそうなきは出さずに、次の回収日に出すようお願いいたします。

粗大ごみ

粗大ごみの回収は、有料です（一点につき五百円）。事前申し込みが必要となるので、粗大ごみ受付窓（046(252)7560）に申し込みください。申し込みから回収までに一週間以上かかりますので、ご注意ください。

排出禁止品

家電リサイクル法の対象となる電化製品（テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、エアコン）、消火器、バッテリーなど、消火器、バッテリーなどが集積所に出されていることがあります。それらの処理方法については、以前、皆さんに配布した「ごみ・資源物分別ガイド」をご覧ください。

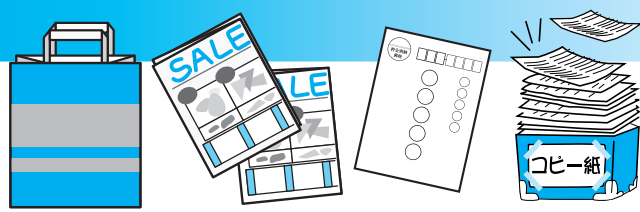
プラスチック製容器包装

プラスチック製容器包装の対象となるプラスチックは、商品の入っていた容器や包装類であり、おもちゃ

ミックスペーパーの正しい出し方、知っていますか?

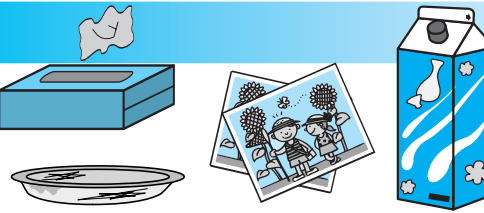
出せるもの

- ◇カタログ、紙袋、カレンダー、コピー用紙
- ◇ショッピングバッグ、ダイレクトメール
- ◇電算用紙、値札、はがき、封筒
- ◇パンフレット、ポスター、名刺、レシートなど



出せないもの

- ◇油紙、裏カーボン紙、ワックス加工紙、紙皿、感熱紙、写真
 - ◇シュレッターにかけた紙、ビニールコート紙、なっせん紙
 - ◇使用済みのティッシュペーパーやキッチンペーパー
 - ◇アルミ箔が張ってある酒などの紙パック
- ※本紙7月1号8面「紙類の出し方」の記事内で「アルミ箔が張ってある酒などの紙パックは、ミックスペーパーと一緒に出して下さい」とお知らせしましたが誤りでした。正しくは「燃えるごみの日」に出して下さい。訂正してお詫言いたします。



出し方

- 金属（ホチキス針、クリップなど）、シール、セロハン、ビニール、粘着テープ、布、ガラスなど紙以外の物は、必ず取り除く
 - 必ず紙の袋に入れ、ひもで縛る
- ※油などで汚れた物や、においの強い物については「燃えるごみの日」に出して下さい。

担当 資源推進課 ☎046(252)7985 ☎046(252)7616

生ごみの減量に… 電動式生ごみ処理機などの購入費を補助

電動式生ごみ処理機や生ごみ処理容器は、生ごみの減量に大変有効であるほか、生ごみをすくんで処理できるので衛生的です。市では、これらを購入や設置する世帯や団体に、その費用の一部を補助していますので、ぜひ活用ください。

なお、補助希望者は、必ず購入・設置前に、電話で担当にお申し込みください。

●戸建てなどの一般住宅

電動式生ごみ処理機または生ごみ処理容器を購入する世帯に、購入費を補助します。

【電動式生ごみ処理機】

▽補助金額＝購入金額の3分の2（100円未満切り捨て、上限4万円）▽補助制限＝1世帯につき1台

【生ごみ処理容器】

▽補助金額＝1台当たり4,000円を超える場合1台につき3,000円、1台当たり4,000円以下の場合購入金額の2分の1（100円未満切り捨て）▽補助制限＝1世帯につき2台

担当 清掃課 ☎046(252)8724 ☎046(252)7641

●マンションなどの集合住宅

市では、市内のマンション管理組合や自治会に対して、生ごみ処理機の設置費を補助します（工事費を含む）。詳しくは担当にお問い合わせください。

※電気代などの維持管理費は、補助を受けた団体の負担になります。

担当 資源推進課 ☎046(252)7985 ☎046(252)7616

オートバイのリサイクル

オートバイ（二輪車）を廃棄するときは、店頭の指定マーク（右参照）のあるお近くの廃棄二輪車取扱店または、次のリサイクルコールセンターにお問い合わせください。

リサイクルコールセンター

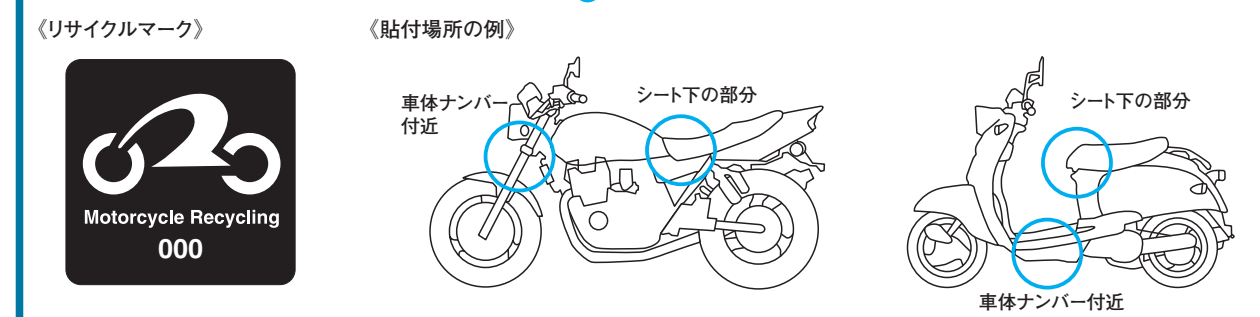
- 受付時間 午前9時30分～午後5時（土曜・日曜日、祝日を除く）
- 電話番号 ☎03(3598)8075

※ホームページhttp://www.jarc.or.jp/motorcycle/もご覧ください。

なお、オートバイを廃棄するときには、リサイクルの手続きのほか、登録ナンバー返却などの法律上の手続きも必要になります。

リサイクルマークのついた車両は、廃棄時にリサイクル料金の負担はありません。

①「廃棄二輪車取扱店」にお持込みの際は、収集・運搬料金が別途必要になります。



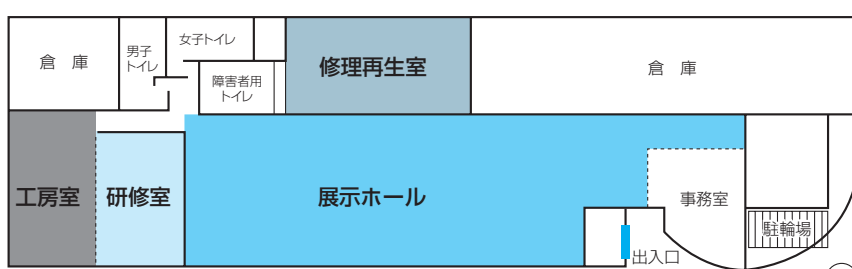
担当 資源推進課 ☎046(252)7985 ☎046(252)7616

粗大ごみがよみがえる 再利用ください！リサイクルプラザ

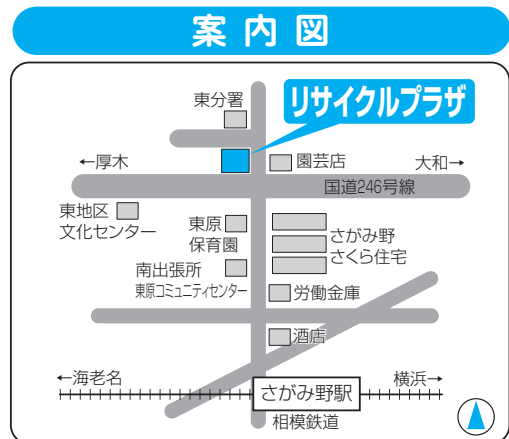
リサイクルプラザは、ごみの減量化をより一層推進するため、資源のリサイクルに取り組んでいます。同館では、粗大ごみとして各家庭から出された家具などを修復し、希望者に安価で提供しています。また、同館は、市民の皆さんがリサイクルについて考える場としてや、リサイクルを体験する場としても気軽にご利用いただけます。

平成16年6月の開館以来、多くの市民の皆さんに来館いただき、18年度の来館者数は延べ22,430人（17年度：23,775人）を数えました。また、再生家具類の展示・販売を6回（2カ月に1回）実施し、合計537点（総額1,485,500円分）をリサイクルすることができました。これからも、多くのご利用をお待ちしています。

（館内案内図）



担当 リサイクルプラザ ☎046(252)7963 ☎046(252)7964



ごみ出しルールを守りましょう

ごみは、夜間に出すとカラスやネコなどに荒らされる原因になり、集積所の周りの方の迷惑になりますので、絶対に夜間に出すことはやめてください。

また、缶・瓶・紙・布の回収は、第一週から第三週までです。第四週は燃えないごみの収集で、第五週は収集がありません。しかし、この第四週と第五週に資源物が出されている集積所が多くなります。資源物は、決められた日以外は収集できません。そのため、誤って出されてしまうと、集積所周辺の方の迷惑を掛けたり、街の美観を損ねたりするだけでなく、せっかくの資源物がリサイクルできなくなってしまうのです。

なお、缶・瓶・紙・布の回収は、効率良く行うために一度にすべての物を回収するのではなく、品目ごとに集めていきます。例えば午前八時三十分以降に集積所に缶・瓶などが残っていると、すでに紙については回収が済んでいる場合がありま。そのため、このことにご注意ください。

また、缶・瓶・紙・布の回収は、第一週から第三週までです。第四週は燃えないごみの収集で、第五週は収集がありません。しかし、この第四週と第五週に資源物が出されている集積所が多くなります。資源物は、決められた日以外は収集できません。そのため、誤って出されてしまうと、集積所周辺の方の迷惑を掛けたり、街の美観を損ねたりするだけでなく、せっかくの資源物がリサイクルできなくなってしまうのです。

また、缶・瓶・紙・布の回収は、第一週から第三週までです。第四週は燃えないごみの収集で、第五週は収集がありません。しかし、この第四週と第五週に資源物が出されている集積所が多くなります。資源物は、決められた日以外は収集できません。そのため、誤って出されてしまうと、集積所周辺の方の迷惑を掛けたり、街の美観を損ねたりするだけでなく、せっかくの資源物がリサイクルできなくなってしまうのです。

また、缶・瓶・紙・布の回収は、第一週から第三週までです。第四週は燃えないごみの収集で、第五週は収集がありません。しかし、この第四週と第五週に資源物が出されている集積所が多くなります。資源物は、決められた日以外は収集できません。そのため、誤って出されてしまうと、集積所周辺の方の迷惑を掛けたり、街の美観を損ねたりするだけでなく、せっかくの資源物がリサイクルできなくなってしまうのです。

また、缶・瓶・紙・布の回収は、第一週から第三週までです。第四週は燃えないごみの収集で、第五週は収集がありません。しかし、この第四週と第五週に資源物が出されている集積所が多くなります。資源物は、決められた日以外は収集できません。そのため、誤って出されてしまうと、集積所周辺の方の迷惑を掛けたり、街の美観を損ねたりするだけでなく、せっかくの資源物がリサイクルできなくなってしまうのです。

アスベスト使用製品

アスベストによる健康被害が社会問題になっていますが、家電などの家庭用品の一部にもアスベストが使用されている物があります。アスベストが使用されている可能性が低い製品は、アイロンやレンジ、ヘアードライヤーなどさまざまです。外観だけでは分かりませんが、日常で頻りにアスベストを放出することはありません。分解し、廃棄時に壊したり、分離したりすると、アスベストを環境に放出する可能性があります。皆さんの安全のため、そのまますべての状態で出していただく。

ごみを生み出さない生活を

リサイクルは、ごみを減らす有効な方法ではありませんが、その処理費用を負担しなければなりません。費用の掛からないごみ削減方法は、ごみを生み出さないようにすることです。そのためには、わたしたち一人一人の日々の生活を見直し、資源物を大切に使う循環型社会を目指して、次のようなことを心がけましょう。

お役立ち情報満載!

ざまインフォメーション

市内の催しや行政情報などは、「ホームページ」<http://www.city.zama.kanagawa.jp/> でも案内しています。

案内

新たな資本投資をする企業に税制等の優遇措置

市内企業の新たな資本投資や雇用機会の拡大などを目的とする「座間市企業等の新たな企業投資の促進のための支援措置に関する条例」の適用期間は、平成22年度までです。工場などの増改築や機械の導入など、資本投資を考えている企業は、担当にご相談ください。対象や助成内容については、次のとおりです。

- 対象要件 資本投資額 3億円以上（中小企業は5千万円以上）
- 対象業種 製造業、情報通信業、自然科学研究所
- 対象地域 工業専用地域、工業地域、市街化調整区域での開発行為の許可地域
- 助成内容 ①固定資産税・都市計画税の不均一課税＝事業開始の翌年の課税開始から5年間税率を1/2②雇用奨励金＝市内居住者で5人以上を1年に1人以上につき20万円（中小企業は2人以上で3人目から6人目から一人につき20万円）障害者雇用の場合は一人につき30万円)<限度額600万円>③環境保全施設設備費助成金＝雨水浸透施設等設置（雨水浸透ます、雨水浸透トレンチ、浸透性アスファルト舗装）・緩衝地帯への植栽<限度額157万5千円：開発行為の範囲内の整備は除く>

担当 商工観光課
☎046(252)7604 ☎046(255)3550

水道料金・下水道使用料集金業務の委託業者が変わります

10月1日（月）から水道料金・下水道使用料の集金業務は、秋山商事(株)厚木支店が、市の委託を受けて実施します。同社の担当者が訪問するときには、市発行の「受託者証」を常時携帯していますので、ご確認ください。※9月30日（日）までは、(株)日本ウォーターテックスが集金業務を実施します。

担当 水道業務課
☎046(252)7480 ☎046(257)4155

市勤労者サービスセンター会員募集

市勤労者サービスセンターは、中小企業が働く皆さんの福利厚生と事業所の発展援助を目的とした団体です。ぜひ、ご加入ください。

- 対象 マ事業所単位＝市内の中小企業の勤労者と事業主マ個人単位＝市内の中小企業の勤労者、市内に在住する市外の中小企業の勤労者
- 主な事業内容 マ福利厚生＝宿泊施設の利用助成、チケットあっせん、バスツアーの開催、人間ドック費用の助成ほかマ給付＝結婚・出産・入学祝い金、傷病・住宅災害見舞金、死亡弔慰金、永年勤続慰労金マ生活資金貸付のあっせん
- 会費 1会員月額500円

担当 市勤労者サービスセンター事務局（商工観光課内）
☎046(252)7604 ☎046(255)3550

土地所有者・事業予定者の皆さんへ

市内で水源保護に影響を及ぼす恐れのある次の行為を実施するときは、市の地下水を保全する条例の規定に基づき、あらかじめ届け出が必要です。

- 対象となる行為 ①500平方メートル以上の木竹の伐採や駐車場の

舗装②工事などによる一時的な地下水の揚水③鉱物の掘採または採取④河川などの工事

※詳しくは、担当にお問い合わせください。

担当 環境対策課
☎046(252)7675 ☎046(257)7743

秋の全国交通安全運動

9月21日（金）から30日（日）まで「安全は 心と時間の ゆとりから」「高齢者 模範を示そう 交通安全マナー」を統一標語に、秋の全国交通安全運動が実施されます。市交通安全対策協議会では、運動期間中「夕暮れ時と夜間の交通事故防止対策の推進」「シートベルト（後部座席を含む）とチャイルドシートの正しい着用の徹底」「二輪車・自転車の交通事故防止」「飲酒運転の追放」を重点目標に各種運動を積極的に展開し、交通事故防止に努めていきます。

この機会に皆さんの家庭や職場などでも、交通ルールやマナーについて話し合い、交通事故のない明るい社会を目指しましょう。

担当 市交通安全対策協議会（安全対策課内）
☎046(252)8158 ☎046(252)7773

水道料金・下水道使用料集金業務の委託業者が変わります

10月1日（月）から水道料金・下水道使用料の集金業務は、秋山商事(株)厚木支店が、市の委託を受けて実施します。同社の担当者が訪問するときには、市発行の「受託者証」を常時携帯していますので、ご確認ください。※9月30日（日）までは、(株)日本ウォーターテックスが集金業務を実施します。

担当 水道業務課
☎046(252)7480 ☎046(257)4155

ご利用ください！「民間施設緑化事業」と「生け垣設置奨励金」

緑化に関する助成を次のとおり実施しています。ご希望の方は事前に担当にご相談ください。

【民間施設緑化事業】

- 対象 民間施設等 150平方メートル以上の民間駐車場の緑化
- 助成内容 市が購入した樹木の苗木を無料配布（限度額10万円）

【生け垣設置奨励金】

- 交付条件 自己敷地内への生け垣の設置で、次のすべてに該当し事前審査を受けたもの①公道または公道に準ずる私道（以下、道路）に面する延長が2メートル以上②設置部分の高さが道路から1.5メートル以下③樹高が0.9メートル以上④葉が触れ合う程度に列植
- 交付額 1メートル当たり4,000円（限度額8万円）、既存の塀を壊して設置する場合は1メートル当たり6,000円（限度額12万円）
- ※一部地区では限度額が異なります。

担当 公園緑政課

9						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

☎046(252)7221 ☎046(255)3550

花とるおいのある緑地づくり参加団体募集

地域に根差した親しみのある緑地づくりを目指して、公園内の花壇の世話をしていただける団体を募集しています。期間は概ね3年間。花の苗は市が提供します。詳しくは、担当にお問い合わせください。

担当 公園緑政課
☎046(252)7221 ☎046(255)3550

コンロ・天ぷら鍋を原因とする火災を防ぎましょう

市内では、平成18年中に21件の建物火災が発生し、このうち6件がコンロ・天ぷら鍋を原因としていました。また、19年においても、8月10日までに発生した14件の建物火災のうち3件が、この原因の火災でした。

ちょっとした不注意から発生するこの原因の火災を防ぐため、次のことには、十分注意しましょう。

- 調理中は、絶対にコンロ・天ぷら鍋のそばから離れない
- コンロ・天ぷら鍋から離れる場合は、必ず火を消す
- コンロ内や周囲の油污れは、使用后清掃する
- コンロの周囲には、燃えやすい物を置かない
- 中間コックは、使用后必ず閉める

担当 消防本部予防課
☎046(256)2211 ☎046(256)2215

市内の交通事故件数

平成19年1月1日～8月31日 (物件事故を含まず)			
	件数	死者	負傷者
19年	527	1	636
18年	547	1	666
増減	-20	0	-30

消防・救急車出動件数

	消防車		救急車	
	8月	1月～8月	8月	1月～8月
19年	51	328	390	3003
18年	40	274	402	3087
増減	+11	+54	-12	-84

※火災・災害情報の問い合わせは、テレフォンサービス☎046(251)1399へ。

催し

青少年創意くふう展覧会

- と き 9月28日（金）～30日（日）午前9時～午後4時
- と ころ ハーモニイホール座間（市民文化会館）1階ギャラリー
- 内 容 市内の小・中学生が夏休みの間に工夫を凝らして創作した、独創性、創意工夫、科学的に優れた作品を展示

担当 商工観光課
☎046(252)7604 ☎046(255)3550

10						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

新鮮な地元野菜がいっぱい！ ざま市民朝市

地元農家が生産した新鮮な野菜や、市の特産品などを販売する朝市を下記のとおり実施します。※朝市は、毎月第4日曜日に開催しています。

- と き 9月23日（日）午前7時～8時（雨天決行）
- と ころ 市役所「ふれあい広場」（市役所とハーモニイホール座間の間）
- ※ただし、雨天の場合は市役所アトリウムで開催
- 販売品 地場産野菜、農産物加工品、肉、肉加工品、花き、市指定特産品

担当 農政課
☎046(252)7601 ☎046(255)3550

家族介護教室 古武術「カラダにやさしい介護術」

古武術の発想を取り入れ、無駄な力を使わず、体を痛めず、介護する側もされる側も快適な、体にやさしい介護術を学びます。

- と き 10月2日（火）、23日（火）午後1時～3時（全2回）
- と ころ ハーモニイホール座間（市民文化会館）大和室
- 講 師 岡田慎一郎さん（介護支援専門員・介護福祉士）
- 定 員 30人（多数抽選。当選者には月末に通知）
- 費用 無料
- 申込方法 9月25日（火）までに直接、電話またはファクスで担当へ
- ※申し込み時、住所、氏名、電話・ファクス番号、家族の要介護度をお知らせください。

担当 長寿介護課
☎046(252)7084 ☎046(252)8238

手話奉仕員入門講座

- と き 10月20日（土）～平成20年4月19日（土）毎週土曜日（12月1日、29日、1月5日を除く）午前10時～正午（全23回）
- と ころ サニーブレイス座間（総合福祉センター）
- 対 象 手話を初めて習う市内在住・在勤者（本講座に単独で20回以上参加できること）
- 定 員 25人
- 参加費 3,000円(テキスト代含む)
- 申込方法 往復はがきに住所・氏名(ふりがな)・電話番号を記入し、10月4日（木）までに〒228-8566座間市役所障害福祉課あて郵送

担当 障害福祉課
☎046(252)7132 ☎046(252)7043

午後のおしゃべりコンサート

- と き ①9月27日（木）②28日（金）午後1時～（午後12時45分開場）
- と ころ ①相武台コミュニティセンター②ひばりが丘コミュニティセンター
- 内 容 身近な場所で気軽に上質

- な音楽を楽しむ【演奏】横山政美さん（声楽）、菅博子さん（フルート）、真崎佳代子さん（マリンバ）、浅沼敦子さん（ピアノ）
- 定 員 60人（先着順）
- 費用 無料
- 参加方法 直接会場へ
- ※車でのお来場はご遠慮ください。
- 担当** 生涯学習推進課
☎046(252)8476 ☎046(252)4311

公開教養講座「ほんとうに初めてのデジカメ講座」

- デジタルカメラに初めて取り組む方、どうもうまく使えないという方に、使い方を指導します。
- と き 9月26日（水）午後1時～4時
- と ころ 市民館2階講座室
- 定 員 30人（申込順）
- 持ち物 デジタルカメラ（できればその取扱説明書も）
- 参加料 無料
- 申込方法 9月21日（金）までに電話で担当へ

※催 明りい選挙推進協議会
担当 選挙管理委員会事務局
☎046(252)8481 ☎046(252)8532

東地区文化センター

☎046(253)0781 ☎046(253)0789

◆季節の料理教室

ばともちを作り、それにまつわる話を聞きます。

- と き 10月6日（土）午前10時～午後1時
- 持ち物 エプロン、三角きん、筆記用具、日本手ぬぐい（ふきん）
- 対 象 中学生以上
- 定 員 24人（申込順）
- 参加費 500円（材料代）
- 申込方法 9月30日（日）までに直接、電話またはファクスで東地区文化センターへ

◆「第27回みんなできつくる文化祭」展示作品募集

10月26日（金）から28日（日）まで開催するみんなできつくる文化祭の展示作品を、次のとおり募集します。【募集作品】

- 俳句、短歌、川柳（一人3句まで）、詩（原稿用紙一人2編まで）、写真（一人3点まで）、絵画、版画（一人1点まで）、書道、手工芸、彫塑、陶芸、生け花（一人2点まで）
- ※詳細は東地区文化センターにお問い合わせください。

【出品受け付け・作品搬入】

- と き 10月13日（土）、14日（日）午前10時～午後3時
- ※生け花は、受け付けのみ。生け込みは、25日（木）午後1時30分から実施します。
- と ころ 東地区文化センター
- 対 象 立野台・栗原・西栗原・栗原中央・南栗原・東原・さがみ野・ひばりが丘在住者
- ※バネ、額などのガラスは、なるべく付けないでください。

【作品管理】

搬入後の不慮の事故、搬出期間を過ぎた作品の管理については、責任を負えませんのでご了承ください。

青少年センター
〒228-0023立野台1-1-4
☎046(253)8411 ☎046(259)2163

◆自然とあそぼう！
○と き 10月21日（日）、11月10

- 日（土）午前10時～午後3時（全2回・小雨決行）
- と ころ 県立座間谷戸山公園（集合は青少年センター）
- 内 容 身近に残っている自然の観察やネイチャーゲームを楽しむ
- 対 象 市内在住の小学生、保護者（2年生以下は保護者同伴のこと）
- 定 員 30人（多数抽選）
- 参加費 200円（保険代）
- 持ち物 筆記用具、弁当、飲み物、敷物、雨具
- 申込方法 はがきまたはファクス用紙には、参加者の氏名、学年（年齢）、性別、住所、電話番号、「自然とあそぼう」参加と明記し、10月5日（金）までに直接、往復はがきまたはファクスで青少年センターへ（直接の場合は返信用はがきを持参）

善意のともしび

（敬称略）

◇市へ

- マ電気草刈機、アルミ脚立など＝ひばり会
- 地域福祉ふれあい基金へ マ20,120円＝神奈川県歌謡友の会マ30,000＝緑扇会
- 社会福祉協議会へ マ9,847円＝公民館まつり実行委員会マ200,000円＝明治安田生命マ40,550円＝神奈川土建座間海老名支部マ雑巾82枚＝しらかし会マ30,000円＝但中正信マ30,116円＝座間市民踊連盟

みんなの広場

○「運動器の10年、骨と関節の日」イベント

県中央地区整形外科学会では、次のとおりイベントを実施します。【電話医療相談】 マとき＝10月3日（水）午前10時～正午、午後1時～3時マ内容＝整形外科医による無料電話相談マ電話番号＝☎0120(552)786

【市民公開講座】 マとき＝10月6日（土）午後2時～4時30分マと ころ＝厚木市文化会館集會室マ内容＝腰痛、骨粗しょう症の食事療法についての講演（講演後、整形外科医と個別医療相談会を実施）マ参加費＝無料マ参加方法＝当日直接会場へマ連絡先＝座間市医師会事務局☎046(251)0279

【法の日】司法書士無料法律相談】 マとき＝9月29日（土）午前10時～午後4時マと ころ＝市民健康センター2階マ内容＝登記、債務整理、成年後見、訟訴など、法律全般の無料相談マ参加方法＝直接会場へマ問い合わせ先＝神奈川県司法書士会事務局☎045(641)1372

○合唱団すみれ「創立30周年記念演奏会」 マとき＝9月29日（土）午後2時～4時マと ころ＝ハーモニイホール座間小ホールマ内容＝最高齢97歳、平均年齢75歳の団員による若々しいハーモニイの披露マ定員＝410人（先着順）マ入場料＝無料マ参加方法＝当日直接会場へマ問い合わせ先＝☎046(254)7431（松原）

○県立座間養護学校「交流の広場」 マとき＝10月19日（金）、20日（土）

午前10時～午後2時マと ころ＝県立座間養護学校マ内容＝同校児童・生徒の発表や作品展示、同校生徒・卒業生・PTAと市内障害者施設・地域作業所が出演するバザーなどマ入場＝自由マ連絡先＝同校☎046(255)2251（萩谷）

○子どもの人権110強化週間

○と き＝10月13日（土）～12月1日（土）の毎週土曜日（11月3日を除く）午後2時～3時30分マと ころ＝同校4階外国語教室マ内容＝社会問題などを英語で話し合いながら、英語で話す力を身に付けるマ受講料＝1500円（教材費別途2500円程度）マ申込方法＝往復はがきに住所・氏名・年齢を記入の上、10月6日（土）までに、〒228-0807相模原市文京1-11-1 県立神奈川総合産業高等学校あて郵送マ問い合わせ先＝同校☎042(742)6111（菅原）

○第6回北里大学医学部同窓会市民公開講座「成人になって気になる病気～専門医に聴く最新の医療、正しい知識～」

マとき＝10月7日（日）午後2時30分～4時30分マと ころ＝小田急ホテルセンチュリー相模大野8階「相模野」マ内容＝(財)癌研究会癌研有明病院内視鏡診療部部長 五十嵐正広さんによる講演「怖くない大腸癌～早期発見と内視鏡治療」と、北里大学医学部内分分泌代謝内科学講師 田中啓司さんによる講演「メタボリックシンドロームは本当に病気か」マ参加費＝無料マ参加方法＝当日直接会場へマ問い合わせ先＝北里大学医学部同窓会事務局☎042(778)9061

○ご存知ですか前立腺がん～早くみつけて治しましょう～

マとき＝9月29日（土）午後1時30分～4時マと ころ＝サニーブレイス座間マ内容＝相模台病院副院長 丸典夫さん、北里大学医学部泌尿器科教室講師 佐藤威文さん、相模原病院泌尿器科医長 平井耕太郎さんによる前立腺がんに関する講演マ定員＝150人（申込順）マ費用＝無料マ申込方法＝9月26日（火）までに電話またはファクスでアストラゼネカ(株)市民公開講座事務局☎0120(006)344 ☎045(225)6162へ

○市交通安全協会パート職員募集

マ募集人数＝若干名マ応募資格＝事務職経験があり、パソコンが操作できる50歳前後の女性マ業務内容＝自動車運転免許証更新申請手続、証紙販売マ勤務日時＝月曜～金曜日の週1日マと ころ＝午前8時30分～午後

「早起きは三文の徳」とは、昔から良く聞かれますが、年を重ねて、この言葉をしみじみと実感している人もいます。わたしは毎朝午前四時ごろから、いろいろなコースを愛犬と歩いているのですが、今回は早朝に出会ったちょっと素敵な出来事や人物の一部をご紹介します。

ある家の庭先に「やっとう咲きました」と書かれた手書きの横断幕が掲げられているのを見付けました。その下には、数種類のアジサイが咲いていて、その中でも朝露に濡れた真っ赤な「額アジサイ」は、とても見事で感動しました。

また、わたしの愛犬は、カブトムシの幼



早起きは三文の徳

虫を見付ける名人？名犬？なんです。今年はどうも見付けられませんでした。すると、ある朝「カブトムシあげます」の張り紙を見付けました。早速伺ったところ、たたくこのカブトムシやクワガタムシをもらったことができませんでした。ありがたうございました。

このほか、黙々とこみを拾ってくれているボランティアを見かけたり、ウグイスが二月ごろから未だに鳴いているのを耳にしたことに出会います。近ごろでは、早起きは「三文以上お徳」と感じています。



とても見事なアジサイでした

男女共同参画講座

お母さんの可能性と自分再発見

「子育て中だから何もできない」と考えているあなた。母、妻だけでなく、一人の女性としても輝いてみませんか。笑顔で元気に素敵な子育てのための講座です。

○と き 10月6日(土) 午後1時30分～3時30分
(午後1時開場)

○ところ ハーモニーホール座間(市民文化会館)大会議室

○内 容 子育てと社会参加についての講話を聴く

○講 師 トランタンネットワーク新聞社代表 藤本裕子さん

○対 象 市内在住・在勤者

○定 員 50人(申込順)

○受講料 無料

○保 育 あり(原則2歳以上、申込時に要予約、おやつ代として100円必要)

○申込方法 9月28日(金)までに直接または電話かファクスで担当へ
 市民人権課 ☎046(252)8483 ☎046(252)0220



藤本裕子さん

全国消防救助技術大会で 本市代表が入賞



各地区の消防救助技術大会で優秀な成績を収めた隊員たちが一堂に会し、日ごろの訓練成果を披露するとともに、参加者同士が技術や知識を学び合い、より高度な技術を身に付けてもらうことを目的に毎年開催されているのが「全国消防救助技術大会」です。本市の佐藤満・若松久志チームは、去る8月22日に東京消防庁夢の島訓練場で開かれたこの大会の「ロープ応用登はんの部」に、本県代表として出場。日ごろの訓練成果を遺憾なく発揮し、見事入賞を果たしました。



市消防本部では、市民の皆さんの生命・財産を守るため、複雑多様化する災害現場に即応できるよう、今後も、高度な救助技術と強靱な体力と精神力を養うため日夜鍛錬に励みます。

担当 消防管理課 ☎046(256)2211 ☎046(256)2215

こんにちは赤ちゃん



しまむら あきひろ
島村 明達ちゃん
H18.8.25生まれ 男
南栗原4丁目



おおつか ゆうた
大塚 悠太ちゃん
H18.8.7生まれ 男
南栗原4丁目



すずき りん
鈴木 凜ちゃん
H18.12.3生まれ 男
さがみ野1丁目



たかぎ ゆうき
高木 優希ちゃん
H19.3.9生まれ 男
南栗原5丁目

皆さんの意見を市政に反映するために 「協働まちづくり条例」 9月28日から施行

市では、「協働による住みよいまちづくり」を進めていくためには、市民の皆さんの意見を聴きながら、また、まちづくりを市民と市の共通課題としてとらえ、相互理解の下、連携・協働していくことが必要と考えています。そのためには、市民の皆さんが持っている知識や経験、創造性をまちづくりに生かしながら、より開かれた行政を展開していくことが大切です。そこで、市民参加の基本的な考え方と市政運営に市民の意見を反映するための手続きを「協働まちづくり条例」として定め、9月28日から施行します。



今回は、この条例の概要について紹介します。

市民参加の対象は

市は、次のことを行うときに市民意見を求めます。

- 市の基本構想や基本的な計画を策定または変更するとき
- 市の基本的な制度を定める条例を制定または改廃するとき
- 市民などの義務や権利に関する条例を制定または改廃するとき
- 市民生活に大きな影響を及ぼす制度を制定または改廃するとき
- ※対象事項であっても災害のように緊急に対応しなければならない場合や、金銭の徴収に関するものなどについては、対象としないことができます。

市民参加の時期は

施策などを決定する前の適切な時期に意見を求めます。

市民参加の方法は

市民意見を求めるのに最も適した手続き方法を、次のうちから一つ以上選んで実施します。

- 意見公募(パブリックコメント) 市が施策などの案を公表し、広く市民の意見を求める方法です。
- 公聴会 市が施策などの案について、市民の意見を直接聴くために会合を開催する方法です。
- 市民説明会 広く市民の意見を収集する必要がある場合に、市が施策の案や課題などを不特定多数の市民に説明し、自由な意見交換を行う目的で実施する集まりを開催する方法です。
- 審議会 審議会などと呼ばれる機関に、市の施策などについて諮問し意見や提言を求める方法です。
- 市民政策提案 ①市民から自発的に提案するものと、②市から提案を求めるものがあります。①は、20歳以上の市民が10人以上で市民参加の対象事項に該当する事項の案を添えて行います。②は、市が政策などの案や提出方法などの必要事項を事前に公表して行います。
- その他 アンケート調査、モニター制度、フォーラムなど、事案の内容に適したより効果的と認められる方法です。



結果の公表は

市民の皆さんからいただいた意見や提案については、その概要を含め検討した結果を公表します。公表は、本紙や市ホームページへの掲載、担当窓口での閲覧などにより行います。

担当 協働まちづくり課 ☎046(252)8237 ☎046(255)3550